

知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画の策定について

- ◆ 現行の第3期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画の計画期間は2022年度（令和4年度）までとなっており、2023年（令和5年）3月31日で期間満了を迎えることから、現行計画の見直しを行う。

1. 現計画の概要

計画策定	2018年（平成30年）		
計画期間	本計画の期間は2022年（平成34年度）までの5年間とする。		
計画の目的	本計画は、遺産地域内海域における海洋生態系の保全と、持続的な水産資源利用による安定的な漁業の営み及び海洋レクリエーションなどの人間活動による適正な利用の両立を目的とする。		
基本方針	<p>海洋環境や海洋生態系の保全及び漁業に関する法規制、並びに海洋レクリエーションに関する自主的ルール及び漁業に関する漁業者の自主的管理を基調とする。</p> <p>海洋生態系の保全の措置、主要な水産資源の維持の方策及びそれらのモニタリング手法を明らかにし、それらに基づき適切な管理を推進する。</p> <p>また、海洋生態系の保全と生態系サービスの享受による地域経済活動との両立を図る。</p>		
保護管理等の考え方	遺産地域内の生態系	海洋生態系を5つの構成要素に分類し、指標種を選定の上、海洋環境の保全とともに海洋生態系と陸上生態系の相互作用を把握し、順応的管理の考え方に基づいた継続的な保護管理等を実施していく。	
	地域社会とのつながり	基幹産業である漁業、観光に関わる社会経済的な動態を把握することにより、海洋環境の保全と経済活動の連関、変動を注視していく。	
	気候変動への対応	地球温暖化を含む気候変動の監視と遺産地域内海域の保護管理等を一体化していく。	
保護管理措置等	構成要素	海洋環境と低次生産	モニタリングや調査研究に基づき、海洋生態系の変化の予測に努め、その結果を海洋生態系の保全及び持続的漁業の営みのために活用する。
		沿岸環境	各種法制度に基づき海洋汚染の防止措置を講ずるとともに、自然景観の保護、漂流・漂着ゴミの清掃等の取組を行う。
		魚介類	指標種を対象として、モニタリングを行いつつ、順応的管理の考え方に基づいた継続的な保護管理等を実施する。
		海棲哺乳類	
		鳥類	
適切な管理措置、ルールづくりを推進することにより、海洋生態系の保全と地域振興の両立を図る。			

2. 次期計画の方向性

現計画の記載事項について、時点更新を行う。また、2021年度（令和3年度）に実施した第1期長期モニタリング計画の総括評価における課題整理及び今後の遺産管理に関する意見等を参考とするほか、第2期長期モニタリング計画におけるモニタリング項目等の内容を反映した内容とする。

3. スケジュール

令和4年	7月	第1回海域WGにおける検討
	8月	計画素案の確定
	9月	住民説明会の開催
	10月	パブリックコメントの実施
令和5年	1月	計画案の確定
	2月	第2回海域WGにおける検討
	3月	計画の確定
	4月	計画の施行